平成 28 年度 第 1 回静岡地域医療構想調整会議 会議録

日 時	平成28年7月8日(金) 午後7時15分から8時30分まで	
場所	静岡市城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 (静岡市葵区城東町24-1)	階 第1・2研修室
出席者	<委員>	
職・氏名	静岡市静岡医師会長	袴田 光治
	静岡市清水医師会長	村上 仁
	静岡市静岡歯科医師会長	是永 俊晴
	静岡市清水歯科医師会長	本間 義章
	清水薬剤師会長	柴田 昭
	静岡県看護協会静岡地区理事	野中 教世
	静岡赤十字病院長	磯部 潔
	静岡済生会総合病院	石山 純三
	静岡市立静岡病院長	宮下 正
	静岡県立総合病院長	田中 一成
	静岡市立清水病院長	藤井 浩治
	JA静岡厚生連静岡厚生病院長	玉内 登志雄
	JA静岡厚生連清水厚生病院長	中田 恒
	溝口病院長	溝口 明範
	白萩病院理事長	萩原 秀雄
	特別養護老人ホーム久能の里施設長	前田 万正
	全国健康保険協会静岡支部企画総務部長	玉川 茂
	静岡市保健福祉長寿局保健衛生医療部長	塩澤 方敏
	静岡市保健所長	加治 正行
	静岡県中部保健所長	木村 雅芳
	<事務局>	
	静岡県健康福祉部理事(医療介護連携対策・社会健康医学推進担当)	壁下 敏弘
	静岡県中部健康福祉センター副所長	河合 耕二
	" (中部保健所) 医療健康部長	梅藤 薫
	" (")地域医療課長	小泉 奈加之
議題	1 議長及び副議長の選出	
	2 静岡県地域医療構想の推進	
	3 平成 27 年度病床機能報告の結果	
	4 医療提供体制の現状	

司会から、本会議の委員は23名で、本日3名(日野委員、秋山委員、島田委員)の委員が所用により欠席であることを報告。

また、本会議は公開となるので、後に会議資料及び会議録も公開となることを説明。 静岡地域医療構想調整会議設置要綱(以下、「設置要綱」という。)第5条に、「設 置後最初の調整会議は、静岡県中部保健所長が招集する。」と規定されているため、 最初の議事進行を木村中部保健所長が務めることを説明。

【議題1】 議長及び副議長の選出

(木村委員:中部保健所長)

設置要綱第3条第2項で「調整会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されているが、提案として、静岡市静岡医師会会長の袴田委員を議長に推薦したいと考えるがどうか。(委員に意見を求める。)

(委員一同)

異議なし

(木村委員)

皆様の御賛同がいただけたので、議長は袴田委員とし、これ以降の議事の進行は、 袴田議長にお願いします。

(議長)

議長を務めさせていただく、静岡市静岡医師会会長の袴田です。

現在、医師会長の立場でいろいろな役をやらせていただいているが、本会議の議長は最もプレッシャーを感じている役である。頑張ってやっていくので皆様の御協力をお願いしたい。

それでは、議題1の続きになるが、副議長の選出を行う。

設置要綱第3条第4項で、「議長は、あらかじめ副議長を指名する。」と規定されていることから、副議長には、静岡市清水医師会会長の村上委員を指名したいがどうか。(委員に意見を求める。)

(委員一同)

異議なし

(議長)

それでは、村上委員に副議長をお願いします。

【議題2】 静岡県地域医療構想の推進

(議長)

静岡県地域医療構想の推進につきまして、静岡県健康福祉部医療介護連携対策・ 社会健康医学推進担当の壁下理事から概要の説明をお願いします。

(壁下:静岡県健康福祉部理事)

「地域医療構想と地域包括ケアシステムの推進」について、資料2に基づき行政説明を行う。

(議長)

ただいまの説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。

(委員)

スライドの 27 ページの療養病床を有する医療機関に実際に訪問して意向を伺う とのことだが、黄色地に記載のある医療療養病床 25:1 と介護療養病床が上手く転 換できれば良いのか。

(壁下:静岡県健康福祉部理事)

確かに、療養病床を転換すればよいという話に聞こえるが、元々、療養病床の転換という制度改正があり、現在は、平成 29 年度末までの特例として認められている。本来は、医療療養として、看護基準 20:1 で、医療費制度の高い方を対象に実

施してきたが、途中で介護療養として、いわゆる社会的入院に近い方々も暫定で認めてきた経緯があり、国としても老人保健施設等に転換をお願いするという制度改正であった。25:1もその中に含まれるわけだが、結果的には、国が示した医療構想の「医療区分1を在宅医療等に移行していく」という国の流れになった。単に療養病床を転換すればよいということではなく、療養病床を有する各病院に看護師確保や入院患者の状況を踏まえ、意向を確認させて頂きながら、進めていきたいと考えている。あくまでも違う制度で示した数値がたまたま一致したということで理解いただければと思う。

(委員)

今年3月の時点で、慢性期病床の削減数が、300 床程度だったと記憶していたが、 今回700 床程度削減となっているが、その点はどうか。

(壁下:静岡県健康福祉部理事)

資料3の4ページを御覧いただきたい。2014年7月1日時点の慢性期の計を御覧いただくと、1,682床との比較では、300床程度の数字であるが、2015年7月1日時点での集計では、2,027床となっており、これは、国が医療機能を具体的に示したことや全国での病院の報告の率が上がったことによるものである。

【議題3】 平成27年度病床機能報告の結果

(議長)

平成27年度病床機能報告の結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3「平成27年度病床機能報告の集計結果」に基づき説明を行う。

(議長)

ただいまの説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。

(意見、質問なし)

【議題4】 医療提供体制の現状

(議長)

医療提供体制の現状について、木村委員から説明をお願いします。

(事務局)

資料4「医療提供体制の現状に係る参考データ」の内容について説明を行う。

(議長)

ただいまの説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。

(意見、質問無し)

(議長)

今日の議事はすべて終了しましたが、何か他に意見等はありますでしょうか。 (意見、質問無し)

(議長)

皆様からいただいた御意見は、県の医療審議会等に報告させていただきます。 これをもって、議事を終了します。ありがとうござました。